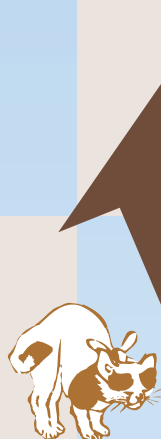


「住まい何でも相談処」は、皆さんの疑問や悩みを解決するための、相談窓口です。

すみだの皆さんが、住み慣れたこのまちで快適に住み続けることができるよう、応援します。



# 住まい 何でも 相談処

☎ 3617-2262

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時



## 建築一般相談

住まいの様々なご相談に応じています

現在の敷地で家を建て替えるなら、どのような手順で計画を進めたら良いのか、どのような制限があるのか。あるいは、どの程度の広さや高さの家にできるのかなど、建築全般のお問い合わせ・ご相談に**無料**に応じています。

その他、住まいに関すること何でもお気軽にお問い合わせください。



## 住まいの困りごと道案内

もっとも適切な機関・団体の情報を提供します

「住まいの困りごと道案内」は、住まいの困りごとに応じた最も適切な機関・団体の情報を**無料**で提供します。

住まい何でも相談処に電話

困りごとのお話を伺います

最も適切な相談機関・団体の情報を提供します

(調べる時間をいただく場合もあります。)

### ●ご案内事例

- Q：敷地境界について隣家とトラブルになっている。  
A：「境界紛争解決センター」で無料相談日があり、事前予約が必要なので電話番号をご案内しました。
- Q：トイレの水が止まらないので至急直して欲しい。  
A：「東京都管工事共同組合・総合設備メンテナンスセンター」の電話番号をご案内しました。



## 専門面接相談（予約制）

建築士・弁護士・税理士が無料で応じています

建築士、弁護士、税理士などの専門家による面接相談を**無料**で行っています。（相談日は裏面を参照）

税理士による相談のお申込みは随時受け付けています。



## 建築・修繕の業者紹介

協力団体をとおして、建設・修繕業者、建築士を紹介しています

墨田区内の建築関係協力団体をとおして、住まいの設計業者、建設業者、修繕業者等を**無料**で紹介しています。

住まい何でも相談処に電話

希望の工事内容を伺います

公社から協力団体に工事内容、希望者の連絡先を伝達

協力団体登録業者から希望者に連絡

### ■協力団体

- < 建築設計 > ・東京都建築士事務所協会墨田支部
- < 建築施工 > ・墨田建設業協会
- < 修繕 > ・協同組合すみだ建築センター
- ・東京建設産業組合

ここでご説明している項目以外にも、すみだの住まいに関わることなら、いつでも何でもお問い合わせください。

# 住まい何でも相談処

本誌に掲載の図版は『北斎漫画』より



きいて安心

お電話はこちらまで  
住まい何でも相談処

☎ 3617-2262

開設日 月曜日～金曜日  
午前9時～午後5時  
祝日・年末年始を除きます

## ◆電話・窓口でのご相談

電話でのご相談は、上記の番号までお電話ください。

窓口でのご相談をご希望の際は、事前にお電話をいただくと、対応がスムーズになります。



## ◆専門面接相談（事前予約制）

専門面接相談は、週によりテーマ、時間が異なります。ご予約は上記の番号までお電話ください。

相談日	時間	相談テーマ	相談員
第2火曜日	午後2時～5時	新築・建替え相談、建築何でも相談	すみだまちづくり協会
第3火曜日	午後2時～4時	借地・借家・空き家に関する法律的な相談	法律専門相談員（弁護士）
第4火曜日	午後2時～5時	耐震改修・リフォーム相談、建築何でも相談	墨田区耐震化推進協議会
（随時）	要相談	不動産の税金に関する相談	税務専門相談員（税理士）

## ◆窓口相談・専門面接相談会場

一般財団法人墨田まちづくり公社 京島事務所

〒131-0046

墨田区京島2-15-5 京島会館1階



一般財団法人  
**&** 墨田まちづくり公社  
ひと・いえ・まちをつなぎます